

結婚・子育て世帯の
マイホーム取得
を応援します！



令和8年度 結婚・子育て世帯等応援補助金

条件に応じて**最大50万円**を支給します！

対象条件

次の要件すべてに該当する場合が対象となります

- ◆**令和7年1月1日以降**に専用户建て住宅または兼用住宅(新築・中古)を取得(相続または贈与等除く)された方。
- ◆世帯全員が**40歳未満**(当該年度の12月末時点・単身を除く)であること。
- ◆日吉津村に5年以上定住意思のある方。
- ◆自治会加入者。
- ◆税金・使用料の滞納がないこと。

補助金の額

- ①夫婦のみの世帯➡30万円
- ②子育て世帯➡上限額50万円
(夫婦:30万円、18歳以下(当該年度末時点)の子ども1人につき10万円加算)

申請期間

令和9年1月4日(月) ~
令和9年1月29日(金)



日吉津村総務課



詳しくはホームページから🏠
日吉津村HP
「日吉津村結婚・子育て等応援補助金」
で検索

申請・決定・交付の流れ



申請者

- 申請期間
令和9年1月4日～令和9年1月29日
- 交付決定
令和9年3月頃予定



役場

①交付申請

- 補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
申請に必要な添付書類(注)

②交付決定通知・補助金の支払い

- 交付決定通知書(様式第2号)を送付
- 申請者の口座へ補助金を振込み

(注)申請に必要な添付書類

- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ・世帯全員の住民票
- ・前年又は直近1年分の所得証明書(世帯全員分)
- ・前年又は直近1年分の納税証明書(世帯全員分)
- ・取得した専用住宅等の工事請負契約書※又は売買契約書の写し
※契約内容に変更がある場合は、変更契約書も併せて提出してください。
- ・取得した専用住宅等の登記事項証明書(建物)の写し
- ・振込先金融機関の通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるページをコピーしてください。)
- ・出生前の子の母子健康手帳の写し(該当する婚姻世帯等の場合のみ提出してください)

【お問合せ・申請書提出先】

日吉津村総務課 ☎0859-27-5954
〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872-15



お問合せは
総務課まで